

平成 21 年 4 月 15 日

**長期計画**  
**(分野別計画)**  
**< 原案 >**

**長期計画策定会議資料**

## 目 次

．水と緑豊かな地球環境にやさしいまち .....	2
基本施策1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成 .....	3
施策1 水辺と緑のネットワークづくり .....	3
施策2 身近な緑の育成 .....	5
基本施策2 環境負荷の少ない地域づくり .....	7
施策3 地域からの環境保全 .....	7
施策4 循環型社会の形成 .....	9
施策5 低炭素型社会への転換 .....	11
．未来を担う子どもを育むまち .....	14
基本施策3 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実 .....	15
施策6 保育サービスの充実 .....	15
施策7 子育て家庭への支援 .....	17
基本施策4 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり .....	19
施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成 .....	19
施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進 .....	21
施策10 地域や教育にかかわる機関との連携による教育力の向上 .....	23
基本施策5 こどもの未来を育む地域社会づくり .....	25
施策11 地域住民による不安や悩みを持つ子育て家庭への支援 .....	25
施策12 健全で安全な社会環境づくり .....	27
施策13 地域の人材を活用した青少年の健全育成 .....	29
．区民の力で築く元気に輝くまち .....	32
基本施策6 健全で活力ある地域産業の育成 .....	33
施策14 区内中小企業の育成 .....	33
施策15 環境変化に対応した商店街振興 .....	35
施策16 安心できる消費者生活の実現 .....	37
基本施策7 個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり .....	39
施策17 コミュニティの活性化 .....	39
施策18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進 .....	41
施策19 男女共同参画社会の実現 .....	43
基本施策8 地域文化の活用と観光振興 .....	45
施策20 文化の彩り豊かな地域づくり .....	45
施策21 地域資源を活用した観光振興 .....	47

. とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち .....	50
基本施策 9 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実 .....	51
<b>施策 22 健康づくりの推進</b> .....	51
<b>施策 23 感染症対策と生活環境衛生の確保</b> .....	53
<b>施策 24 保健・医療施策の充実</b> .....	55
基本施策 10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進.....	57
<b>施策 25 総合的な福祉の推進</b> .....	57
<b>施策 26 地域福祉の充実</b> .....	59
<b>施策 27 自立と社会参加の促進</b> .....	61
. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち.....	64
基本施策 11 快適な暮らしを支えるまちづくり.....	65
<b>施策 28 都市基盤整備に向けた計画づくりと景観形成</b> .....	65
<b>施策 29 住みよい住宅・住環境の形成</b> .....	67
<b>施策 30 ユニバーサルデザインのまちづくり</b> .....	69
<b>施策 31 便利で快適な道路・交通網の整備</b> .....	71
基本施策 12 安全で安心なまちの実現.....	73
<b>施策 32 災害に強い都市の形成</b> .....	73
<b>施策 33 地域防災力の強化</b> .....	75
<b>施策 34 事故や犯罪のないまちづくり</b> .....	77



・水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

## 基本施策 1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

### 施策 1 水辺と緑のネットワークづくり

#### < 現状と課題 >

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されている。江東区では、親水公園やポケットエコスペース、水辺の散歩道、潮風の散歩道の整備を進めてきたが、近年では、散歩道が散策だけでなく日常の生活道路としても利用されるようになってきている。また、江戸時代に形成された市街地では、歴史的資源と一体となった緑が良好な景観を創出し、江東区の特色となっている。

区民の意識は、自然保護・保全について現在の状況が良く、かつ以前と比べて良くなっていると認識されている。

こうしたことから、豊かな水辺と緑を一層活用するため、開発における水辺の活用や緑化指導など水辺と緑を活かした空間の創出、生態系の回復と拡大に向けたエコロジカルネットワークの形成が求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

水辺と緑の帯や拠点の整備により、内陸部への風の道やエコロジカルネットワークが確保されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合			区民アンケート ( 新規 )
一人当たり公園緑地面積			業務取得 ( 既存 100 )
公園面積 ( 累計 )			業務取得 ( 新規 [ 練馬区 ] )
水辺・潮風の散歩道整備状況			業務取得 ( 既存 S207 )
水と緑に関するボランティア数			業務取得 ( 既存 101 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

連続性のある水辺と緑の形成	
目的	河川・運河・道路等を活用して、連続性のある緑地空間の拡大を図る。 貴重なクールスポットとして緑の拠点整備を図る。
取組み	水辺に親しめる多彩な護岸等を整備し、空間を広げていく。区民に親しまれる公園の整備・維持を行う。  【取組例】 親水公園・一般公園の改修等、水辺潮風散歩道整備、トイレの改修、整備
エコロジカルネットワークの形成	
目的	分断された多様な生物種の生息生育空間を相互に連結する。
取組み	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した「マップ」や「江東区の生物」を作成し、区民への啓発を行うとともに、エコロジカルネットワーク形成に必要な緑化箇所を抽出・整備していく。  【取組例】 ポケットエコスペース整備・維持、自然の実態調査 自然マップの作成
みんなでつくる水辺と緑と自然	
目的	区民・事業者・行政が一体となり水辺と緑を活かした空間創出と維持管理を推進する。
取組み	協働による水辺と緑の維持管理実現に向けた区民・事業者への働きかけ、ボランティア活動の実施、自然観察会の開催等を行う。 身近に自然とふれあえる場の創出を図る。  【取組例】 区民による生き物調査、とんぼまつり、緑のボランティア 区民農園、田んぼの学校、水辺のにぎわいづくり推進事業

## 施策2 身近な緑の育成

### < 現状と課題 >

江東区では高度な土地利用が行われ、公園など新たな公共施設整備による緑地の確保は困難な状況にある一方、都市環境保全に資する新たな緑地づくりの必要性が高まっている。また、屋上緑化の助成制度を設け区民をサポートする仕組みができていますが、十分に活用されてないという課題もある。

緑の基本計画における緑に対する区民の意識も、公園や河川沿いの緑に江東区らしさを感じる一方、生活に身近な緑が減少していると感じ、今後は道路沿いの緑を増やしたいと認識されている。

こうしたことから、水辺や道路、公共施設の緑化のほか、新たな建築物に対する緑化指導を進めるとともに、区民や事業者との連携により、屋上緑化・壁面緑化などさまざまな工夫を行い、緑豊かなまちを形成していくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

緑に囲まれ、緑と共存する空間・環境の形成と、区民一人一人が緑に対する愛着と緑を守り育てる心の育成が実現されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
緑や自然に対して満足している区民の割合			区民アンケート ( 新規 )
緑被率			業務取得( 新規( 港区等 ) )
街路樹本数			業務取得( 新規( 豊島区 ) )
校庭芝生化を実施した学校数			業務取得 ( 新規 )
屋上( 壁面 ) 緑化助成、生垣助成制度の適用件数			業務取得( 新規[ 中野区改 ] )
年間の緑化指導による緑化面積			業務取得( 新規[ 中野区改 ] )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

芝生化の推進	
目的	児童・生徒が芝生の上で元気よく運動できる環境をつくとともに、付近の気温上昇の防止を図る。
取組み	公園や幼稚園、小中学校校庭の芝生化を推進し、地域を取り込んだ適正な維持管理を行う。  【取組例】 校庭芝生化、公園芝生化、芝生管理ボランティアの育成
歩行者が快適を感じる道路緑化	
目的	街路樹の緑を増やし、道路沿いの緑化を進め、心安らく空間を形成する。
取組み	道路整備事業で街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備する。また、地域と協働した維持管理を行う。  【取組例】 街路樹充実計画、街路樹の維持管理
区、区民、事業者による緑化推進	
目的	現状の緑化指導を維持するとともに、公共施設の緑化推進や、区民、事業者による屋上緑化、壁面緑化等による緑の充実を図る。
取組み	公共施設での屋上緑化や壁面緑化とともに、緑化指導を継続し、屋上(壁面)緑化助成、生垣助成制度の充実かつ制度利用増加のための普及活動を行う。また、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行う。  【取組例】 みどりのまちなみづくり事業、みどりの教室、屋上緑化の推進、公共施設の緑化推進

## 基本施策2 環境負荷の少ない地域づくり

### 施策3 地域からの環境保全

#### < 現状と課題 >

江東区では、マンション建設急増に伴う人口増加や臨海地域の発展などにより、オフィスビルや店舗などの業務部門及び家庭部門の温室効果ガス排出量の増加傾向が続き、これに対する取り組みが地球温暖化対策の大きな課題となっている。一方、東京都のディーゼル車排ガス規制の導入などさまざまな環境への取り組みが進み、江東区における大気汚染や水質汚濁の状況は改善方向にある。

区民の意識では、環境汚染のない安全な生活環境が、以前と比べて良くなっていると評価される一方で、現在の状況を良いとする割合は少ないという結果になっている。

こうしたことから、生活環境の一層の改善や温室効果ガス排出量の削減に向けて、区民一人一人の環境意識向上と、区民・事業者・行政の協働による更なる取り組みが求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みが行われ、あわせて区民・事業者・行政が協働・連携し、地域が一体となって、快適な環境が実現されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 (年度)	目標値 (26年度)	数値 取得方法
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合			区民アンケート(既存97)
環境学習情報館利用者数			業務取得(新規)
大気環境基準達成割合(二酸化窒素) " (浮遊粒子状物質)			業務取得(新規〔千代田区〕)
河川水質の環境基準達成割合(BOD) " (夜間)			"
道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間) " (夜間)			業務取得(新規)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

環境意識の向上	
目的	環境問題に対する理解と環境に配慮した積極的な行動を促す。
取組み	<p>エコポイント制度などを導入し、環境保全行動を促進する。また、環境家計簿等を活用するとともに、環境問題に対する啓発活動や情報発信を行い個人の環境意識向上を図る。</p> <p>【取組例】 環境学習情報館の管理運営、環境フェア</p>
計画的な環境保全の推進	
目的	環境保全に向けた取り組みの方向性について区民・事業者との共通認識の醸成を図る。
取組み	<p>現状に即した環境基本計画を策定し、周知する。また、CO<sub>2</sub>削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた施策体系を整備し、区民・事業者・行政が共通認識の基に目標達成に努める。</p> <p>【取組例】 環境審議会</p>
公害等環境汚染の防止	
目的	区民・事業者・行政が協働・連携し、地域が一丸となって公害のない快適な環境を実現する。
取組み	<p>安全・快適に暮らせる生活環境の実現に努める。</p> <p>【取組例】 大気監視指導、水質監視指導、騒音振動調査指導、有害化学物質調査、粒子状物質減少装置装着助成</p>

## 施策4 循環型社会の形成

### < 現状と課題 >

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式は、限りある資源の枯渇、廃棄物の急増による最終処分場の逼迫、地球温暖化など、深刻な状況を引き起こしている。

一方、江東区は循環型社会の構築に向けた区民意識の高まりから、資源化への取り組みが広がりを見せており、これを契機に、更なるごみ減量の推進につなげていくことが重要である。また、不法投棄やごみの分別ルール違反等不適正排出といった課題もある。

このような状況の中で、次の世代に良好な環境を引き継ぐため、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを基本とし、環境負荷の少ない循環型社会を実現する必要がある。

こうしたことから、すべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へと転換を図る必要があり、循環型社会の形成に向けた取り組みが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民・事業者・行政の協働による3Rの取り組みにより、一層のごみ減量の実現と環境負荷をできる限り低減するために、循環型社会の形成に対する共通認識の醸成やライフスタイルの転換が進められている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
リサイクルを心がけている区民の割合			区民アンケート(新規)
ごみを出さない生活を心がけている区民の割合			区民アンケート(新規)
区民一人当たり一日のごみ量			業務取得(既存 92)
大規模建築物事業者の再利用率			業務取得(既存 S193)
資源化率			業務取得(既存 93)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

循環型社会への啓発	
目的	区民・事業者に対する循環型社会の形成に向けた意識の醸成を図る。
取組み	<p>循環型社会について、環境学習情報館・区立小学校で行う環境学習による啓発活動のほか、区報・ホームページ等を通じた啓発を強化する。</p> <p>【取組例】 一般廃棄物処理基本計画の推進 ごみ減量アドバイザー、ごみ減量推進事業</p>
3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進	
目的	ごみの減量を基本とする区民のライフスタイルの転換など、3 R の推進に向けた環境を整える。
取組み	<p>区民・事業者・行政が協力し、ごみ発生抑制につながる取り組みを検討するとともに、粗大ごみの再利用やリユース食器の貸し出し、資源回収の拡大など、区民がリサイクル等に係わりやすい取り組みを充実する。</p> <p>【取組例】 大規模事業用建築物排出指導、資源回収、リサイクルパーク管理運営、資源回収団体支援</p>

## 施策5 低炭素型社会への転換

### < 現状と課題 >

地球温暖化問題は経済活動や生活全般に深くかかわるものであり、CO<sub>2</sub>排出の最小化を目指す低炭素社会の実現に向け、区民・事業者・行政があらゆる領域で協力して取り組む必要がある。

しかし、国は現状のままの取り組みでは京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成は困難と見込んでおり、住宅・建築物の省エネ性能の向上や交通対策などの更なる取り組みが必要であるとしている。

区民の意識は、区民や事業者による環境に配慮した取り組みへの支援は、以前と比べて良くなっていると評価する一方で、現在の状況を良いと感じている割合は少ないという結果になっている。

こうしたことから、地域におけるエネルギーの有効利用の推進など、施策の充実が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

省エネルギーに向けた取り組みや、自然エネルギー等の利用が進められている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
区民1人あたりの二酸化炭素 排出量			業務取得(新規)
地球温暖化防止設備導入助成 件数累計			業務取得(新規)
省エネを心がけている区民の 割合			区民アンケート (新規)
自然エネルギー設備を導入し た区施設数			業務取得(新規)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

自然エネルギー等の利用促進	
目的	環境負荷の低減のため、自然エネルギー等の利用を促進する。
取組み	<p>自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進し、それに必要な助成制度を創設する。公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入する。</p> <p>【取組例】 地球温暖化防止設備導入助成、風力発電施設の維持管理 街路灯等の省エネ化</p>
エネルギー使用の合理化の推進	
目的	地域におけるエネルギー利用の合理化を図り、温室効果ガスの削減をする。
取組み	<p>大規模開発などの機会に、地域冷暖房や再生可能エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行い、モデル地区形成による波及効果を図る。</p> <p>【取組例】 バイオマス実証試験の参加</p>
パートナーシップの形成	
目的	低酸素社会への転換のため、区民・事業者・行政が協働で取り組む体制を整備する。
取組み	<p>エコ事業所等の仕組みづくりなど、区民・事業者・行政の協働体制を整えながら低炭素型社会への転換を図る。</p> <p>【取組例】 エコ・リーダー養成、江東エコキッズ事業、 カーボンマイナスこどもアクション、環境推進事業</p>





・未来を担う子どもを育むまち

### 基本施策3 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

#### 施策6 保育サービスの充実

##### < 現状と課題 >

江東区では、全国と同様に出生率は低水準にとどまっているが、大規模マンション等の建設に伴う転入者の増加により、南部地域を中心に人口、年少人口ともに急増し、今後も増大する見込みである。また、女性の社会進出も進んでいることから、保育サービスに対する需要が高く、区は待機児解消に取り組んでいるが、依然として多くの待機児が発生している。

このような状況の中で、区民の意識は、多様な子育て支援サービスについて、現在の満足度は十分でないが、以前と比べて良くなっていると認識されている。

このことから、保育施設の整備に力を注ぐとともに、多様な保育サービスを需要や地域バランスを考慮して展開する必要がある。

##### < 施策が目指す江東区の姿 >

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができる。

##### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
必要としている時に利用できる保育サービスになっていると思う保護者の割合			区民アンケート ( 新規 )
保育所待機児童数			業務取得 ( 既存 45 )
一時保育の利用件数			業務取得 ( 既存 S97 改 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

保育施設の整備	
目的	保育施設の適切な整備を進め、待機児の解消を目指す。また、こどもが安全・快適に過ごすことができる施設環境を確保する。
取組み	<p>地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所等の保育施設の整備を進める。また、保育施設の改修や設備の拡充を行う。</p> <p>【取組例】 保育園整備事業、認証保育所整備事業、保育園改築事業、安全・快適子育て事業</p>
多様な保育サービスの提供	
目的	子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを提供することにより、仕事と子育ての両立及び在宅育児の支援を図る。
取組み	<p>延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供する。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援する。</p> <p>【取組例】 非定型一時保育事業、病後児保育事業</p>

## 施策7 子育て家庭への支援

### < 現状と課題 >

核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や地域社会において孤立感を感じる家庭が増えている。江東区においても、臨海部を中心とした大規模マンション等の建設により、急激に年少人口が増加する中で、転入者や居住年数の短い住民が増加していることから、子育ての不安や孤独感の解消に今後も取り組む必要がある。

子育ての不安や悩みは、身近な人や子育て中の親同士の気軽な会話や情報交換、アドバイスなどで解消されることも多いため、育児の悩みの解消にもなる子育ての仲間づくりができる場と利用しやすい環境の整備が求められている。

また、子育て家庭に対する経済的な支援を、目的、効果、対象範囲を考慮しながら引き続き行っていく。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

子育て家庭が互いに学び、交流できる場を設けることにより、誰もが楽しく子育てをしている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 (年度)	目標値 (26年度)	数値 取得方法
地域において子育てがしやすいと感じている保護者の割合			区民アンケート (既存 41 改)
子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合			区民アンケート (既存 43)
子育てひろば利用者数			業務取得 (既存 44)
ファミリーサポート事業の協力会員数			業務取得 (既存 47 改)
認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数			業務取得 (新規)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

子育て家庭への総合的な支援	
目的	子育てに関する相談と交流、学びの場の提供など子育て家庭をサポートする機能を拡充することで、孤独感の解消と育児不安の軽減を図る。
取組み	子育て支援の中核的な機能を持つ子ども家庭支援センターにおいて、子育て関連施設の連携を図り、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等総合的な子育て支援策の充実に努める。児童館や保育園等、地域に密着した施設において、子育て相談やひろばなどの子育て支援機能の拡充を促進する。 【取組例】 子ども家庭支援センター管理運営事業、次世代育成支援行動計画策定事業、児童館子育てひろば事業、私立保育所子育てひろば事業、保育所地域活動事業、幼稚園親子登園
さまざまなメディアを活用した子育て情報の発信	
目的	子育て中の親が、必要に応じて手軽に育児に関する情報を入手することができる環境を整える。
取組み	子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、インターネットや携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら発信していく。 【取組例】 赤ちゃんマップ事業
地域ぐるみの在宅子育て家庭支援	
目的	地域社会で子育てを支援する体制を整備し、子育ての喜びや楽しさを実感することができるようにする。
取組み	地域において、子育てを担う人材の育成を図り、そうした人材を活かした一時保育や相談対応などの子育て家庭を支援する事業を、地域・行政が連携して実施していく。 【取組例】 ファミリーサポート事業
子育て家庭への経済的支援	
目的	こどもの保健の向上や健全な育成のため、育児に要する費用の助成等を行い、子育て家庭の経済的な負担を軽減する。
取組み	児童手当や子ども医療費の支給等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行う。また、認可外保育施設保護者負担軽減事業等により、各家庭における育児費用負担の格差を是正する。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援する。 【取組例】 児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、認可外保育施設保護者負担軽減事業、小・中学校就学援助事業

## 基本施策4 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

### 施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

#### < 現状と課題 >

教育基本法・教育関連三法の改正、学習指導要領の改訂により、国をあげて学力向上への取り組みが動き始めたが、江東区においても学力の向上・豊かな心の育成・体力の向上等の施策を進めている。

しかし、区民の意識においては、学校教育の現在の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識されている。

こうしたことから、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育成する学校教育の一層の充実が求められている。

また、団塊世代の大量退職等から、若手教員の割合が増えるなど、教員の資質・能力の向上が喫緊の課題となっている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
学習内容を理解している児童・生徒の割合			業務取得 ( 既存 1 )
児童・生徒にとってよく分かる授業が行われていると感じる保護者の割合			業務取得 ( 新規 )
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合			業務取得 ( 既存 8 改 )
体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値 ( 小学校・中学校別 )			業務取得 ( 既存 6 )
教職員研修・研究会参加者の年間延べ数の1校平均			業務取得 ( 新規 〔 足立区改 〕 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

学習内容の充実	
目的	授業内容の改善・充実により、基礎的・基本的な学力の定着を目指す。また、創意工夫のある教育内容の推進により、自ら学び・考える力を育成する。
取組み	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピュータ教育の推進など特色ある授業内容の充実に努める。 【取組例】 学力強化講師、外国人講師派遣、学習塾連携事業、電子黒板導入、コンピュータ教育推進事業
思いやりの心の育成	
目的	社会性を有し、相手の気持ちを感じることができる心を育むことにより、豊かな人間関係を築くことができる。
取組み	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育む。 【取組例】 職場体験、小・中学校移動教室
健康・体力の増進	
目的	運動に親しむ機会を増やすことや、生活習慣の改善により、児童・生徒の健康・体力の増進を図る。
取組み	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにする。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図る。 【取組例】 部活動振興事業、小・中学校給食運営事業、幼・小・中学校保健衛生事業
教員の資質・能力の向上	
目的	教員の資質・能力の向上を図ることにより、効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図る。
取組み	各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施する。 【取組例】 教職員研修、教育調査研究事業

## 施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

### < 現状と課題 >

いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し社会問題となっており、また、各種調査における区民の意識も、不登校のこどもを持つ家庭へのサポートを求める意見が多い。

このため江東区では、相談体制の強化など不登校対策の充実を図っているが、不登校生徒の出現率は高い数値となっている。また、発達障害等のある児童生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの新たな課題も出現している。

こうしたことから、今後も相談による支援を進めるとともに、特別支援教育へのニーズを的確に把握し、個に応じた教育支援の充実や柔軟で広範な学校支援体制の確立が重要である。

また、各学校の実態に応じた特色ある学校づくりを行い、家庭や地域のニーズに応じていくことがますます重要になってきている。

さらに、南部地域の一層の人口増加が想定され、教育施設の新設をはじめとした教育環境の整備が急務である。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校（園）が実現している。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 (年度)	目標値 (26年度)	数値 取得方法
一人ひとりを大切にした教育が行われていると感じる保護者の割合			業務取得 (新規)
教育相談に訪れ、改善が見られた人の割合			業務取得 (既存4改)
不登校児童・生徒出現率 (小学校・中学校別)			学校基本調査 (既存5)
良好な教育施設環境が確保されていると感じる保護者の割合			業務取得 (新規)



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

個に応じた教育支援の充実	
目的	児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服する。
取組み	<p>学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進する。</p> <p>【取組例】 幼・小・中学校特別支援教育事業、学習支援事業、幼小中連携教育検討事業、小1・中1支援員、土曜・放課後学習教室</p>
いじめ・不登校対策の充実	
目的	いじめや不登校がなく、全ての児童・生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指す。
取組み	<p>学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保する。</p> <p>【取組例】 適応指導教室（ブリッジスクール）事業、教育相談事業</p>
教育施設の整備と充実	
目的	児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、教育施設の整備と快適・安全な教育環境の創出を図る。
取組み	<p>良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図る。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進する。</p> <p>【取組例】 校舎・園舎改修工事、新築・改築・増築工事、学校安全カルテ、防犯カメラ・電気錠設置</p>

## 施策 10 地域や教育にかかわる機関との連携による教育力の向上

### < 現状と課題 >

学校を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を検討・実施することが求められている。江東区では芝浦工業大学、東京海洋大学との包括協定締結をはじめ、関係機関との連携による教育力の向上に取り組んでいる。また、学校評議員会を組織し、地域の意向を学校経営に反映させる学校づくりも進んできている。

しかし、各種調査に見る区民の意識は、学校とのコミュニケーションが良いと捉えている保護者は必ずしも多くない。また、幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・拡大が必要との意見が見られる。

こうしたことから、学校の情報を適切に伝える仕組みをつくり、保護者・地域や関係機関等の学校関係者からの意見を求め、学校評価に活かしていくなどの連携を一層強めていくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校づくりが行われている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
地域が学校を支援するシステムを構築している学校数(小学校・中学校別)			業務取得 (新規)
学校関係者評価等における保護者からの回答率(小学校・中学校別)			業務取得 (新規)
大学、企業等が授業に参画している学校数(小学校・中学校別)			業務取得 (新規)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

地域に根ざした教育の推進	
目的	地域の人々の力を生かし、学校教育の充実と活性化を図る。
取組み	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組む。  【取組例】 学校評議員会
開かれた学校（園）づくり	
目的	学校（園）に関する情報の外部への発信や、学校運営に対する評価の公表等により、開かれた学校（園）づくりを行う。
取組み	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校（園）づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保する。  【取組例】 「こうとうの教育」発行、学校公開
教育にかかわる機関との協力体制の構築	
目的	教育にかかわるさまざまな機関と協力することにより、多様で効果的な教育を行う。
取組み	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供する。  【取組例】 日本科学未来館連携、包括提携大学の理科支援員派遣、学生サポーター派遣

## 基本施策5 こどもの未来を育む地域社会づくり

### 施策11 地域住民による不安や悩みを持つ子育て家庭への支援

#### < 現状と課題 >

家庭や地域における子育て力が低下しており、その充実が求められている。区では、延長保育や病後児保育の導入、ファミリーサポート事業、子育てひろば事業など、多様な子育て支援サービスの充実を図っているが、新たに転入してきた子育て世代や、初めて子育てをする若い保護者が、子育てに不安を感じない環境づくりをさらに進めていく必要がある。

依然減少する傾向の見えない児童虐待に対しては、社会全体の発見能力の向上と、関係機関による素早い対応が必要である。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ、多くの区民に学習の機会や情報提供、家庭教育を支援していく必要がある。さらに、必要性が高い家庭への新しい形の家庭教育支援の検討も求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

地域全体で子育て家庭を支える仕組みを築くことで、親とこどもが安心して暮らしていける環境をつくる。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
虐待による児童相談所への送致件数(年間)			業務取得 (新規)
虐待発見者の通告義務について知っている人の割合			区民アンケート (既存 S93)
地域における家庭教育力が向上していると感じる区民の割合			区民アンケート (新規)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

児童虐待防止対策の推進	
目的	すべての子どもたちが、虐待を受けることなく、一人の人として尊ばれ、社会の一員として重んじられている地域社会づくりを推進する。
取組み	行政の各種機関と地域住民が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進める。また、地域住民の虐待に関する知識の啓発等に取り組む。  【取組例】 児童虐待対応事業
地域における家庭教育への支援	
目的	核家族化などにより低下している家庭の教育力を、地域全体で向上していく仕組みをつくる。
取組み	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座の開催や相談事業等を実施していく。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行っていく。  【取組例】 家庭教育学級事業

## 施策 12 健全で安全な社会環境づくり

### < 現状と課題 >

少子化や核家族化という社会構造の変化に加え、情報化社会へと急激に進行していく中で、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれる事件も目立ってきている。またインターネットや携帯電話の普及に伴う有害情報の氾濫や子どもが被害者または加害者になる状況も生まれており、子どもが安心して暮らせる健全で安全な社会環境づくりが求められている。

本区では、子どもたちを狙う犯罪に対してパトロールの充実・強化、防犯意識の指導の普及、有害な環境の規制、交通安全の徹底などにより健全で安全な社会環境づくりに努めている。

しかし、集合住宅の増加や情報化の進展に伴い、地域社会の連帯意識が低下し、今後も、子どもにかかわる犯罪の増加が懸念されている。

このようなことから、町会、自治会など地域団体等の活動を支援し、地域が一体となって子どもの成長を支えていく地域社会の実現が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

地域住民・団体と区が一体となって、子どもたちを見守るシステムをつくることにより、子どもたちがのびのびと成長している。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
放課後子ども教室を実施している小学校数			業務取得 ( 新規 )
子どもが被害者となった犯罪件数 ( 区内 )			業務取得 ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

地域におけるこどもの居場所づくり	
目的	各地域において、放課後や休日に子どもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設ける。
取組み	放課後子ども教室や学童クラブなど、共働き家庭のこどもも含め、全ての子どもたちが安心して過ごすことができる場を確保する。また、こどもまつりなどの実施により、地域と子どもたちの交流を促進する。  【取組例】 放課後子ども教室事業、学童クラブ管理運営事業、学校開放事業、少年運動広場維持管理事業、江東こどもまつり
こどもの安全を確保する地域環境の創出	
目的	区と地域が協力して、子どもたちを見守ることにより、犯罪や事故から子どもたちを守る。
取組み	こども 110 番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業の推進を行う。  【取組例】 児童交通安全事業、こども 110 番の家事業

## 施策 13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

### < 現状と課題 >

都市化の進行に伴い、地域への帰属意識や連帯感が低下し、家庭や地域社会による教育力が低下してきている。

こうした背景から、子どもたちの規範意識の低下や問題行動などが課題となっており、家庭・地域・行政が協力して青少年の育成に取り組んでいくことが重要となってきた。

区では、これまで青少年健全育成事業を進めてきたが、地域との連携による更なる健全育成の推進に努めていく必要がある。

こうしたことから、青少年向けの講座やイベントによる相互交流など、既存の取り組みを地域教育力の向上に合わせた事業にするとともに、新たな事務事業の策定・充実が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会を創出する。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
地域による青少年の健全育成が行われていると感じる区民の割合			区民アンケート ( 新規 )
青少年非行の数			業務取得 ( 既存 S22 改 )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	
目的	青少年育成にかかわる関係機関や団体の連携を強化し、より効果的な健全育成事業を実施する。
取組み	<p>青少年問題協議会において健全育成に関する総合的な対策方針を策定するとともに、関係機関・団体の連携強化を図りながら、青少年育成に関する事業を展開する。</p> <p>【取組例】 青少年センター管理運営事業、青少年問題協議会運営事業、成人式運営事業、</p>
地域における青少年育成の支援	
目的	地域の住民・団体による青少年育成活動を支援することにより、地域による青少年育成の充実を図る。
取組み	<p>青少年対策地区委員会活動など、地域住民が主体となって実施する各種の青少年関連事業を支援する。</p> <p>【取組例】 青少年対策地区委員会活動事業、青少年団体育成事業、青少年委員活動事業</p>



. 区民の力で築く元気に輝くまち

## 基本施策 6 健全で活力ある地域産業の育成

### 施策 14 区内中小企業の育成

#### < 現状と課題 >

区内の事業所は、その多くが従業員 20 人未満の小規模企業であり、その数は昭和 56 年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、江戸切子をはじめとする伝統技術を保持している事業所も含まれている。

これらの原因として、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。

こうしたことから、優れた経営力・競争力・技術力を備えた中小企業育成のための多様な支援が求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心とした既存の集積産業が活性化されている。

区内に転入している情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
事業所数			業務取得 ( 既存 28・29 )
製造業における従業員数			業務取得 ( 新規 )
地場産業の出荷額			業務取得 ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

経営力・競争力強化への支援	
目的	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力と、競争社会を乗り越えるための技術・知識を備えた中小企業の支援を実施する。
取組み	制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワーク強化の支援を行う。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化する。  【取組例】中小企業に対する融資や相談事業の実施、情報化の推進、産学公連携による産業振興
事業継承への支援	
目的	地場産業の事業継承が可能となり、継承した若手世代を支援する。
取組み	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整える。また、事業者にも、時代にあった人材育成のノウハウを取入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるよう支援する。都立産業技術センターと連携を強化し様々な技術者育成に活用する。  【取組例】職場体験の実施、優秀な技能者への表彰
創業への支援	
目的	区内起業立地の魅力を活かした堅実な創業の支援を行い、優良な創業者を育成する。
取組み	制度融資・相談・セミナーの充実を図る。  【取組例】創業支援セミナーの開催、創業支援資金融資

## 施策 15 環境変化に対応した商店街振興

### < 現状と課題 >

区内の商店街は深川地区、亀戸・大島地区に集中しており、南部・臨海地区では、大規模小売店舗数が商店街数を大きく上回っている。また、大規模小売店舗の進出、後継者不足、消費行動の多様化など社会経済状況の変化を背景として、商店街では廃業や空き店舗が増加している。

区民の意識においても、商店街の各個店の魅力や賑わいについて、以前と比べて悪くなっているという認識が強く示されており、商店街の活性化についての要望も多い。

多くの区民は、地域コミュニティの核としての役割や高齢社会に対応したサービスの充実など、地域社会のニーズを的確に捉えた商店街の魅力向上を求めている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

活気と区民の笑顔に満ちた、特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
1 週間のうち、商店街を利用した買い物の日数			区民アンケート ( 新規 )
来街者が増加していると思う商店街の割合			業務取得 ( 新規 )
魅力ある商店街が身近にあると感じる区民の割合			区民アンケート ( 新規〔板橋区〕)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

利用しやすい商店街の拡充	
目的	多様化している住民の消費行動に応えられる商店街を目指す。
取組み	<p>空き店舗の有効利用、住民が必要としている商品やサービスの調査及び独自のサービスの新規導入などを商店街が行うにあたっての相談・補助金などの支援を充実させる。</p> <p>【取組例】江東さざんかカードによる商店街振興、空き店舗の活用支援、商店街の組織強化支援</p>
商店街イメージの改革	
目的	商店街が明るく活気に満ちた街の中心であるというイメージの改革を行なう。
取組み	<p>シンボルマークやキャッチフレーズなどその商店街のイメージとなるものを考案して広く活用するなど、商品を購入しなくても誰もが気軽に足を運ぶことができるようなイメージの改革を行う。</p> <p>【取組例】イベント実施の補助、装飾灯補助</p>

## 施策 16 安心できる消費者生活の実現

### < 現状と課題 >

社会経済状況の変化に伴い消費生活に関する被害が多様化・複雑化している。特に、高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した手口による被害やトラブルが増加しており、全国的には食品偽装事件が多発し食の安全に対する不安も高まっている。

こうした状況に対し、本区では消費者センターに相談員を配置し、区民からの苦情、相談を随時受け付けるとともに、学校や福祉会館等での出張講座等を通して、消費者保護に関する啓発を行っている。

多発する消費者被害の事前防止と早期の被害者救済のため、一層充実した相談体制の構築と迅速な情報提供等に関する取り組みの強化が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

消費者情報の適切な発信により、消費者が常に安心して消費生活を送ることができる。また、相談体制の充実により、被害の事前防止と早期の被害者救済が図られている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
クーリング・オフ制度を知っている区民の割合			区民アンケート ( 既存 32 )
消費者相談の解決割合			業務取得 ( 新規〔千代田区・足立区〕



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

消費者情報の提供の充実	
目的	タイムリーな消費者情報を発信し、消費者の自己防衛力を高め消費者被害を防ぐ。
取組み	<p>将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者講座を行う。また区のホームページに消費者安全情報コーナーを設け消費者が安全な消費生活を送れるよう判断情報を提供する。</p> <p>【取組例】消費者展や消費者講座の実施、消費者に対する情報提供</p>
消費者保護体制の充実	
目的	高度化・複雑化した消費生活に関する被害から消費者を守る。
取組み	<p>消費相談員への積極的な研修を推進し、日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行う。困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図る。</p> <p>【取組例】消費者相談の実施、消費者センターの管理運営</p>

## 基本施策7 個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり

### 施策17 コミュニティの活性化

#### < 現状と課題 >

町会・自治会の加入率は減少傾向にあるものの、NPO法人数や地域活動に参加する区民の割合は年々増加しており、社会貢献活動団体との協働事業は増加傾向にある。区の人口が急増する中で、地域のコミュニティに求められる役割は一層重要となっており、世代や国籍を超えた区民の地域活動への参加を促し、NPOやボランティアが地域社会と積極的なかかわりを持てるような仕組みづくりを推進していくことが重要である。そのためには、情報提供の促進、コミュニティ活動の場の確保、リーダーの育成などの取り組みが求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
町会・自治会加入率			業務取得 ( 新規 )
地域で活動する団体の数			業務取得 ( 新規〔豊島区〕)
町会・自治会など地域活動に参加する区民の割合			区民アンケート ( 既存 20 )
区民館・地区集会所・文化センターの利用率			業務取得 ( 新規〔墨田区等〕)
地域に根ざしたイベントへの参加者数			業務取得 ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

地域活動への参加の促進	
目的	区民が地域活動に参加しやすい環境が整い、普段から地域住民が強く結びついている。
取組み	すべての区民が地域における町会・自治会、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整え、地域活動の活性化を図る。  【取組例】町会・自治会活動の支援、NPO等地域団体への支援
地域活動情報の発信	
目的	参加・利用のどちらにも活用できる地域活動情報が発信されている。
取組み	町会・自治会、NPOやボランティアなどの地域活動の情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができるようコーディネーターを置く。  【取組例】IT活用による地域情報受発信の活性化
コミュニティ活動の場の提供	
目的	いつでも誰でもコミュニティ活動をすることのできる環境が整備されている。
取組み	既存の区民活動の場である区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するほかに、自由に区民が集い、活動できる場を提供する。  【取組例】区民館・地区集会所の管理運営、改修
地域住民の交流の場の提供	
目的	区民が地域、世代、国籍を超えた様々な交流をできる機会があり、地域の連帯意識が高まる。
取組み	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけ作りとなるイベントを実施し、また区外との交流も推進する。  【取組例】区民まつり、江東花火大会などのイベント開催、区内在住外国人との交流促進事業実施

## 施策 18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

### < 現状と課題 >

区内の充実した生涯学習・スポーツ関連施設を利用して、区民の生涯学習・スポーツ関連団体が多岐にわたる活動を安定的・継続的に行っている。講座・教室等への参加や関係団体への自主活動支援等により、生きがいを感じる区民が増えている。

団塊世代の大量退職を背景にして、地域での学習・スポーツのニーズが高まっており、既存施設の利便性向上、地域情報拠点としての図書館機能の強化など、誰もが参加しやすい環境の整備が求められている。また、多様なメニューの提供や活動支援の継続実施を通じた、地域還元型の生涯学習・スポーツの推進がより一層求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するだけでなく、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
生涯学習活動に参加している 区民の割合			区民アンケート ( 既存 11 )
成人の週 1 回以上のスポーツ 実施率			区民アンケート ( 新規 )
区民一人当たりの年間図書館 資料貸出数			業務取得 ( 既存 12 )
図書館の利用者登録者数			業務取得 ( 新規 )
生涯学習・スポーツ活動の成 果を地域や社会に活かしている 区民の割合			区民アンケート ( 既存 13 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	
目的	生きがいや健康づくり、将来のキャリア形成など、誰もが生涯にわたって多様な学習・スポーツに参加できる機会が得られる。
取組み	<p>時代にあった学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、身近で多様な学習・スポーツ機会を提供していく。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進する。</p> <p>【取組例】文化センターや図書館、スポーツ施設の管理運営、改修</p>
継続的な生涯学習・スポーツ活動の支援	
目的	区民が主体的に生涯学習・スポーツを継続して行い、健康で生き生きとした生活を維持し、生きがいを感じられるほか、蓄積したスキルを地域に還元している。
取組み	<p>生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等をとおして、継続的な活動支援を充実させる。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組む。</p> <p>【取組例】区民体育大会や江東シーサイドマラソンの開催、文化・スポーツ功労者への顕彰</p>

## 施策 19 男女共同参画社会の実現

### < 現状と課題 >

近年の男女間における不平等感は減少しているとともに、女性の参画率は徐々に向上してきているが、男女共同参画社会の進展に向け一層の男女平等意識の向上を図っていく必要がある。区政の政策・方針決定過程の場における女性の参画を更に促進するとともに、団塊世代の地域回帰による生涯学習・地域活動の活発化など、あらゆる場における男女平等教育を推進しなければならない。一方、犯罪行為等を含む配偶者からの暴力に対し、暴力防止、被害者の保護、自立支援を図り、被害者の人権の擁護と男女平等の実現に向け、積極的な取り組みを進めていくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

政策・方針決定の場や生涯学習、地域活動、教育等あらゆる場において、性別による男女の固定的な役割分担意識を解消し、男女が当たり前に参画している社会が実現されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
男女が平等だと思ふ区民の割合			区民アンケート ( 既存 26 )
区の審議会等への女性の参画率			業務取得 ( 既存 27 )
仕事と生活の両立に満足している区民の割合			区民アンケート ( 新規 )
DV 相談件数			業務取得 ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

男女平等意識の向上	
目的	社会制度の見直しや一人ひとりの意識改革によって、男女の平等意識を向上させる。
取組み	教育機関（小中学校）や企業、個人、地域に対して、平等意識を働きかけることにより、平等 = 普遍という図式を形成する。  【取組例】情報紙の発行による啓発の実施
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	
目的	性別に関係のない様々な活動への参加によって、男女共同参画を推進する。
取組み	地域社会貢献に対する各人の自己啓発活動など、男女がともに自由に選択・参加できる土壌を整備し、拡大する。  【取組例】講座開催による学習支援、男女共同参画推進センターの管理運営
「仕事と生活の両立」への支援	
目的	男女の職業生活や家庭・地域生活を両立できるような「ワークライフバランス」の支援を充実する。
取組み	男女ともに子育てや再チャレンジ（復職）の機会を制度化するように企業へ働きかけるとともに、推進する企業に対して支援等を行う。  【取組例】 企業による子育て支援の促進
あらゆる暴力の根絶	
目的	異性に対する暴力は、恐怖と不安を与え被害者の活動を束縛し男女共同参画社会の実現に逆行するものであることから、異性に対する暴力の根絶を目指した事業を行う。
取組み	DV 基本計画を策定し、多岐にわたる配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行う。合わせて、DV 被害者等に対し適切な DV の知識や対処法のアドバイスを行う相談事業を実施する。  【取組例】 DV 相談の実施

## 基本施策 8 地域文化の活用と観光振興

### 施策 20 文化の彩り豊かな地域づくり

#### < 現状と課題 >

文化活動は、すべての区民が真にゆとりとうるおいの実感できる豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となっている。江東区は、有形・無形の文化財が 1,000 を超え、文化資源が豊富である。また、芸術文化に関する活動や、個性豊かな地域文化づくりへの取り組みも活発に行われている。今後、定住志向の高まりや社会の成熟、団塊世代の大量退職や余暇時間の増加に伴い、地域の伝統文化を享受し、芸術文化に接したいという欲求は増えていくことが見込まれる。

このようなことから、伝統文化に親しむ機会や、芸術文化を楽しむ機会の更なる提供、そして新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合			区民アンケート ( 新規〔豊島区、板橋区〕)
この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合			区民アンケート ( 既存 17 )
芸術文化活動団体の施設利用件数			業務取得 ( 既存 18 )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

伝統文化の保存と継承	
目的	文化財が保護され、伝統文化が保存・継承されている。また、区民が文化財や伝統文化を知り、親しむ機会が十分提供され、それらに誇りを持っている。
取組み	文化財や伝統文化を保護・保存し、保護を推進する人材を育成する。講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化を継承する人材を育成する。また、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の内容見直しなど、区民が伝統文化に親しむ環境をさらに整備する。  【取組例】文化財の保護・普及促進、文化財ガイドの養成・支援、歴史文化施設の管理運営
芸術文化活動への支援と啓発	
目的	区内で芸術活動が盛んに行われ、区民が地域で芸術文化を楽しみ、参加できている。
取組み	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズにあった芸術文化事業を企画、誘致する。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民の芸術活動を支援する。  【取組例】江東公会堂を利用した芸術文化振興
新しい地域文化の創造と参加促進	
目的	新しい個性豊かな地域文化が創造され、区民がそれらを楽しみ、参加できている。
取組み	既存の文化に良好にアクセスできる状態にし、区独自の新しい、個性豊かな地域文化の創出を支援する。また、新しい地域文化の発信の場を確保し、区民の参加を促進する。  【取組例】まちかどアーティストの育成・支援、イベントの実施

## 施策 21 地域資源を活用した観光振興

### < 現状と課題 >

観光は、地域経済の活性化に寄与するとともに、区民が地域に誇りと愛着を持てる施策であり、今後積極的に推進していくことが求められている。

近年は、シャトルバスなど観光客の利便性向上を目的とした取り組みや、新たな観光資源の開発とその支援により、観光客の数も増加しているが、まだ取り組み途上である。

江東区は、史跡や寺社など歴史的資源が多く立地する内陸部と、大規模な娯楽施設が立地する臨海部の 2 つの特徴的な地域を持っている。また、運河や内部河川に恵まれており、観光資源としての水辺を活用することができる。

これらの地域特性を活かしながら、新たな集客スポットの完成等の外部要因も視野に入れた観光振興が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で区内が賑わっている。また、区民にもおもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化している。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数			業務取得 ( 既存 19 )
観光情報 HP へのアクセス件数			業務取得 ( 新規〔港区等〕)
観光ガイドの案内者数			業務取得 ( 新規〔墨田区〕)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

観光資源の開発と発信	
目的	地域の特性を活かした新たな観光資源を開発し、豊富な観光資源に基づく江東区の魅力を区の内外に発信する。
取組み	<p>地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組む。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、観光ルートやイベントなどのPRを充実させる。</p> <p>【取組例】観光写真コンクールや観光PRイベントの実施、名産品やみやげ品の開発</p>
観光客受け入れ態勢の整備	
目的	区を訪れた人が快適に観光でき、満足して何度も訪れてくれるような受け入れ態勢を整える。
取組み	<p>観光ガイド団体の連携、情報の一元化、交通の利便性向上などにより、訪れた人の満足度を高める。また、観光ガイドを養成し、人材を確保するとともに、区民全体におもてなしの心を醸成する。</p> <p>【取組例】シャトルバスの運行、観光ガイドの養成・支援</p>
他団体との連携による観光推進	
目的	他団体との幅広い連携により、観光施策をより充実したものとする。
取組み	<p>近隣区や都道府県と行政単位を超えた広域的な活動を行うとともに、民間企業・団体との連携により、観光施策を幅広く推進する。</p> <p>【取組例】近隣区との連携、民間団体に対する助成・支援</p>



.ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

## 基本施策 9 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

### 施策 22 健康づくりの推進

#### < 現状と課題 >

近年、がん・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣とのかかわりが強い疾患による死亡率が増加している。こうした中で、国は予防を重視した健康づくり施策推進のため、医療制度改革をはじめとする保健・医療システムの見直しを順次進めてきた。江東区においても、「健康プラン 21」の中間評価を実施し、その結果を踏まえた今後の重点課題を掲げるとともに、区民の健全な食生活習慣を育てていくための指針となる「食育推進計画」を策定し、更なる健康づくりの推進に努めている。

今後は、これらの健康づくり計画に基づき、その掲げる目標の達成に向け、区民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供やきめ細かい支援を推進することが必要である。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
自分は健康だと思ふ区民の割合			区民アンケート ( 既存 58 )
この 1 年間に健康診断を受けた区民の割合			区民アンケート ( 既存 61 )
運動習慣のある人の割合			区民アンケート ( 新規〔豊島区等〕)
バランスよい食生活を心がけている区民の割合			区民アンケート ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

健康教育、健康相談等の充実	
目的	各種健康教育や健康相談の充実、健診の受診促進などを通じて健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を強化し、健康づくりに取り組む区民を増やす。
取組み	健康プラン 21（後期 5 か年計画）に基づいた健康教育等（健康に関する各種講演会、出前講座など）を実施する。また、健康診断の受診を促進するとともに、精神保健相談や難病相談など各種健康相談や健康情報の充実を図る。  【取組例】 健康プラン推進、精神保健相談
検（健）診、保健指導による早期発見・早期治療の促進	
目的	検（健）診の質の向上及び受診しやすい実施体制の整備により、疾病のハイリスク者や発症者を早期に発見し、発症予防及び早期治療につなげる。
取組み	各種がん検診の精度管理・受診率の向上や特定健診・特定保健指導、歯周疾患検診、ハイリスク者のフォローアップを図るとともに、保健情報システムを充実するなど、実施体制の整備を図る。  【取組例】 各種がん検診、成人保健指導
食育の推進	
目的	心身の健康づくりを支える健全な食生活習慣を形成するため、家庭、学校、地域、企業等が一体となった食育を推進する。
取組み	食育推進計画に基づいた食教育等を実施する。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組む。  【取組例】 食育推進、食と健康づくり

## 施策 23 感染症対策と生活環境衛生の確保

### < 現状と課題 >

高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異による新型インフルエンザの国内での発生が危惧されている。また、結核の発生や学校での麻疹の流行及び高齢者施設などでのノロウイルス集団感染など、感染症の蔓延防止が課題となっている。

また、食に関する事件が多発するなど区民の生活環境に関する不安が増しており、食の安全や施設の衛生の確保に向けた監視指導の強化と区民に対する正しくわかりやすい情報提供が必要である。

こうしたことから、保健衛生や福祉などの関連部門の連携強化による感染症防止対策及び生活環境衛生の確保に向けた取り組みを進めていくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
予防接種率(麻疹・風疹1期)			業務取得 (新規)
結核罹患率			業務取得 (新規)
環境衛生営業施設への理化学 検査の不適率			業務取得 (既存 S124)
食品検査における指導基準等 不適率			業務取得 (既存 S125)



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

健康危機管理体制の整備	
目的	新興感染症など、区民の健康危機が発生した場合の健康危機管理体制を整備し、被害の拡大を最小限に抑える。
取組み	<p>新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、東京都や医師会、獣医師会、消防署など関係機関との連絡体制の構築及び訓練を実施する。また、感染症発生時の体制整備やサーベイランス（流行監視）の確実な実施、区民及び医療機関などに対する最新情報の提供、感染症に関する正しい知識の普及に取り組む。</p> <p>【取組例】 新型インフルエンザ対策</p>
感染症予防対策の充実	
目的	高齢者施設や保育園、学校、医療機関などにおける感染症発生を防止し、区民の感染症予防対策を充実する。
取組み	<p>乳幼児や高齢者への予防接種を推進する。また、保育課、教育委員会など関係部署との連絡体制の構築を図り、各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実する。</p> <p>【取組例】 定期予防接種、積極的疫学調査</p>
生活環境衛生の確保	
目的	食の安全や施設の衛生を確保するとともに、区民に対して正しい情報を提供することにより、区民の安全な暮らしを守る。
取組み	<p>食品関係営業施設をはじめ、薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する施設管理指導及び理化学検査、細菌検査を含めた衛生監視指導の一層の強化に取り組む。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の向上を図るとともに、迅速な情報提供を行う。</p> <p>【取組例】 環境衛生監視指導、食品衛生監視指導</p>

## 施策 24 保健・医療施策の充実

### <現状と課題>

医療制度改革において「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」という国の基本方針が示され、地域医療の連携体制の構築、患者に対する情報提供の推進、信頼できる医療の確保などが求められている。医療相談については充実を図ったものの、医療機関については、江東区内における病床数の人口に対する割合は23区の中で低い水準にあり、その増加に向けた取り組みが必要となっている。

また、これまで妊婦健診や新生児訪問の充実を図ってきたが、今後も年少人口の増加が予想されるため、母子保健事業や小児医療の一層の充実が求められている。

特に、若い世帯層を中心に人口増加が続く南部地域においては、年少人口の増加が著しく、医療機関の整備をはじめとした保健・医療体制の充実が望まれている。

こうした状況の下、区民それぞれのニーズに応じた保健・医療の充実に向けた取り組みが課題となっている。

### <施策が目指す江東区の姿>

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されている。

### <施策実現に関する指標>

	現状値 ( 年度 )	目標値 (26年度)	数値 取得方法
安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合			区民アンケート (新規〔足立区〕)
乳児(4ヶ月児)健診受診率			業務取得 (既存 S116)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

保健・医療施設の整備充実と連携の促進	
目的	人口増加に伴う保健・医療機関の不足及び地域的偏在などを是正するため、保健・医療施設を整備・充実する。また、その連携を図り、良質かつ適切な医療が受けられる環境を構築する。
取組み	診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健医療システムの整備に努める。また、人口の増加に伴う医療需要の増大に対応し、南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図る。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組む。  【取組例】 南部地域総合病院整備、土曜・休日医科診療・調剤
母子保健の充実	
目的	江東区で安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが健やかに発育発達できるよう、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進する。
取組み	妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムの構築（保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等）を図るとともに、乳幼児健診の充実や新生児訪問の確実な実施、専門相談（身体発達・精神発達等）、母子の孤立防止へ向けた相談体制、歯科検診などの充実を図る。  【取組例】 乳・幼児健康診査、両親学級

## 基本施策 10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

### 施策 25 総合的な福祉の推進

#### < 現状と課題 >

我が国の高齢化は、世界的にも類を見ない速さで進展している。こうした状況の中、国は、平成 18 年に介護予防重視型システムへの転換などの介護保険制度の見直しや障害者自立支援制度の創設、また、平成 20 年には後期高齢者医療制度（長寿医療制度）を創設するなど、超高齢社会の到来を見据えた取り組みを進めている。

江東区においても、今後、団塊世代の高齢化や急激な人口増に伴う高齢者や障害者の増加が見込まれている。このため、区民の身近な自治体である区には、高齢者や障害者の誰もが住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう福祉・保健・医療のネットワーク化を進め、きめ細かな総合的な福祉施策の充実が求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

情報の一体的な提供や、相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
福祉サービスに満足している 区民の割合			区民アンケート ( 新規 )
要介護 3 以上の認定者数に対する特別養護老人ホーム、老人 保健施設、認知症グループホームの定員数の割合			業務取得 ( 新規 )
保健・福祉の相談窓口が身近 にあると感じている区民の割合			区民アンケート ( 新規〔中野区〕)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

在宅支援サービスの拡充	
目的	高齢者や障害者等が、住み慣れた地域、自宅で安心して暮らせる環境を提供する。
取組み	高齢者や障害者等ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど重度化の防止策を講じる。 【取組例】 福祉タクシー利用支援、紙おむつ支給
入所型施設の充実	
目的	必要な施設を計画的に整備する。
取組み	高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画、障害者福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実にを行う。 【取組例】 ミドルステイ、入所施設整備
相談支援体制の充実・手続きの簡素化	
目的	保健・医療・福祉サービスについて気軽に相談でき、簡単に申請ができる仕組みを構築する。
取組み	総合的な相談窓口機能等を備えた地域包括支援センターを拡充するとともに、判断能力の不十分な方が安心して福祉サービスを選択し利用できるよう、より一層の機能強化を図る。 【取組例】 民生・児童委員活動
質の高い地域福祉サービスの提供	
目的	保健・医療・福祉サービスについての情報を活用し、必要なサービスを選択できる環境を構築する。
取組み	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努める。また、福祉サービス第三者評価を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図る。 【取組例】 福祉サービス第三者評価

## 施策 26 地域福祉の充実

### < 現状と課題 >

区の人口が急増している中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になっている。ひとり暮らし、夫婦のみ高齢者世帯の増加が見込まれる中で、都市化の進展や人口の流動化等により、特にこれまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。

こうしたことから、「共助」の推進役である区民の自主的な福祉活動を促進・支援するとともに、8割が元気な方である高齢者がさまざまな面で社会貢献できるよう仕組みづくりを行い、地域力を向上させて地域福祉を充実していくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民一人一人が互いに支え合い、保健・福祉の受け手としてだけでなく、担い手としても活動することで、誰もが安心して暮らすことができる、地域における福祉ネットワークが構築されている。同時にこうした活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいる。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
高齢者で生きがいを感じている人の割合			区民アンケート ( 既存 39 )
福祉ボランティアの参加者数 ( 年間当たり延人数 )			業務取得 ( 既存 53 )
地域で互いに支えあうしくみが構築されていると思う区民の割合			区民アンケート ( 新規 [ 中野区改等 ] )
地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合			区民アンケート ( 新規 [ 中野区改等 ] )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

高齢者の生きがいづくり及び能力活用の支援	
目的	高齢期を迎えても新たな交流の場を持ち、自立しいきいきと暮らせる環境を整備するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や経験を主体的に地域に生かせるような環境の構築を図る。
取組み	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動支援、他世代との交流機会の提供に努めるとともに、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実のほか、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用をより一層図る。  【取組例】 福社会館の運営、敬老の集い
福祉人材の育成	
目的	地域社会での福祉の担い手を増やし、地域福祉の充実を図る。
取組み	団塊世代を含む福祉ボランティアを育成し、活用を図る。  【取組例】 手話通訳者・協力員養成
地域ネットワークの整備	
目的	地域において事業者等と連携して、住民が互いに支えあう仕組みを構築する。
取組み	見守りネットワークの整備など、年々増加するひとり暮らし高齢者・障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築する。また、区民の地域福祉に対する理解を深めるための意識啓発を推進する。  【取組例】 高齢者地域見守り支援、声かけ訪問

## 施策 27 自立と社会参加の促進

### < 現状と課題 >

日本の社会福祉が、「措置から契約へ」転換し、福祉サービスの供給量も飛躍的に増大し、福祉がもはや特定の限られた人だけのものではなくなった。

しかしながら、判断能力が不十分、あるいは権利の主張が苦手な高齢者や障害者が、当事者主体の自己決定権を行使できないため、十分なサービスを享受できない人もいますので、こうした福祉サービスを利用する権利を擁護する必要が高まっている。

また、就労支援をはじめ、各種の行事などに参加することにより、健康維持・増進を図ることや、外出を支援することなど、自立への支援をしていくことが求められている。さらに、低所得者等の社会的自立を支援するため、自治体としての取り組みも求められている。

このように、高齢者や障害者をはじめとしたすべての区民の自立と社会参加を促進するための各種施策の拡充が求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みが構築されている。こうした仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいる。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
元気な高齢者の割合			業務取得 ( 新規〔豊島区〕)
区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数			業務取得 ( 新規 )
権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合			区民アンケート ( 新規 )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

権利擁護の推進	
目的	判断能力が不十分な認知症高齢者や障害者が安心して生活できる仕組みを構築する。
取組み	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度の相談や利用支援を行うなど支援体制のより一層の充実を図る。  【取組例】 権利擁護推進、成年後見制度利用支援
障害者の社会参加活動の推進	
目的	障害者が地域で様々な活動に参加し、自立した生活ができるような場を提供する。
取組み	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など既存施策の拡充をはじめとした各種自立支援策の推進を行うほか、ハローワークや企業との連携を強化し職業能力の向上への支援を図り、就労機会の確保に努める。  【取組例】 障害者福祉大会、障害者就労・生活支援センター運営
健康で文化的な生活の保障	
目的	経済的な支援等が必要な区民が社会的に自立できるような支援を実施する。
取組み	相談援助支援体制の充実をすすめ、社会保障制度の適正な運営により、健康で文化的な生活を保障する。  【取組例】 生活保護事務



. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

## 基本施策 11 快適な暮らしを支えるまちづくり

### 施策 28 都市基盤整備に向けた計画づくりと景観形成

#### < 現状と課題 >

近年、区内では他の自治体に見られないような、既成市街地を含む各地域におけるマンション建設や臨海副都心及び南部地域の大規模開発などにより、人口の増加と土地利用の転換が急速に進行している。この急激な変化に対応するためには、適切な公共公益施設の配置と都市基盤整備が必要である。同時に、景観行政団体としての景観に配慮したまちづくりも重要である。

区民の意識は、現在の都市環境や臨海部の整備状況に対しては良好で、かつ以前と比べても良くなっていると認識されている。

今後も計画的なまちづくりを推進していくためには、将来的なまちの変化を見据え、長期的に有効活用され続ける施設と都市基盤の整備を計画的に進めるとともに水辺や歴史的建造物など、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりが求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

小中学校、保育園など生活に必要な公共公益施設や道路、公園等の都市基盤が適切に整備されており、暮らしやすいまちが実現しています。また、地域の特性を生かした美しいまち並みが形成されています。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
地区計画（策定）決定面積			業務取得（既存 S136）
公共施設が適切に整備されていると思う区民の割合			区民アンケート （新規）
江東区のまちなみが美しいと思う区民の割合			区民アンケート （既存 102）
景観計画届出敷地面積			業務取得（既存 S 210）

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

計画的な都市基盤の誘導	
目的	まちの変化を適切に予測し、調和のとれたまちなみへ誘導する。
取組み	<p>土地利用の実態や地域別人口動態、民間の開発計画を予測すると同時に、都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を視野に入れた施策を構築する。これを基に、公共施設の需要変化を見越した設計、集約化を検討する一方、都や国に対しても必要な公共施設の整備を働きかけるとともに、用途地域の見直し等必要な都市計画の策定についての協議を行っていく。</p> <p>【取組例】都市計画審議会の運営、建築確認・指導、建築審査会の運営</p>
区民と共に行なう計画作りと運営	
目的	都市基盤、公共施設が整備された後も区民、事業者、行政により適切に地域を管理し、住みよい住空間が維持されるよう誘導する。
取組み	<p>建物計画の完了後、そこに住み、働き、集う人たちによる、まちの運営を支援する。</p> <p>【取組例】区民・事業者・行政の協働によるまちづくり</p>
魅力ある良好な景観形成	
目的	景観行政団体として、景観計画に基づき、区の個性を活かした魅力ある景観を形成する。
取組み	<p>景観行政を主体的に担うことのできる自治体として、良好な景観形成を目指し、落ち着きと調和のあるまちなみを誘導する。</p> <p>【取組例】屋外広告物許可事業、景観重点地区の整備</p>

## 施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

### < 現状と課題 >

マンションの建設が増加し、特に近年は単身用マンションが急増するなど、地域コミュニティの構造が急激に変化する中で、バランスの取れた地域コミュニティや住環境形成の必要性が高まっている。また、老朽化した既存住宅の耐震化や適切な更新、信頼できる住宅の供給など住まいの安全・安心の確保に向けた取り組みが急務となっている。さらに、清潔で美しいまちづくりを進めていくために、まちの美観を損ねるごみのポイ捨てなどへの対策も重要である。

区民の意識は、ライフスタイルに応じて住み続けられる住環境として、以前に比べて良くなったとの認識が強いが、現状の認識が良いというところまでは至っていない。

こうしたことから、今後は住宅の量の確保から質の向上に向けた取り組みへと転換し、住宅の耐久性の向上や、安全・安心対策、地球環境負荷の削減を図っていくほか、地域の環境美化活動などによる住環境の向上をより一層推進していくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

ライフスタイルやライフステージに即して住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和のとれた住環境が実現されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
住宅に満足している区民の割合			区民アンケート ( 既存 85 )
住環境に満足している区民の割合			区民アンケート ( 既存 86 )
道路や公園、街角などにポイ捨てがなくきれいであると考え る区民の割合			区民アンケート ( 新規〔豊島〕)

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

多様なニーズに対応した住まいづくり	
目的	ライフスタイルやライフステージに合わせ、多様なニーズに対応できる住まいを実現する。
取組み	公共住宅が区民のセーフティネットとして有効的に機能するよう適正かつ効率的な管理・運営を推進する。また、高齢者等、住宅確保に配慮が必要な区民に対する居住の安定確保のための支援を充実させる。  【取組例】区営住宅の維持管理、都営住宅の募集
良質な既存住宅の支援	
目的	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、様々な既存住宅のより良好な維持管理を支援する。
取組み	既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的な修繕やリフォームを誘導する。また、コンバージョンなどの手法を誘導し、既存住宅を効率的・効果的に活用する。  【取組例】マンション実態調査、住宅修築資金融資あっせん 優良民間賃貸住宅借上事業、マンション等建設指導・調整
良好な住環境の推進	
目的	環境負荷の少ない、良好な景観を備えた住環境を実現する。
取組み	環境性能の高い住宅の普及を支援するとともに、積極的な緑化整備や清潔で美しい景観を推進する。  【取組例】みんなでまちをきれいにする運動

## 施策 30 ユニバーサルデザインのまちづくり

### < 現状と課題 >

全国的な高齢化と同様に本区の老年人口も増加傾向にあり、障害者や外国人登録者をはじめ乳幼児等の子育てを行う世帯も増加傾向を示すなど、総じて社会的に弱い立場にある区民が増加している。また、来訪者や観光客も増加する中で、生活者だけでなく本区において行動する誰もが安心して安全な生活を送ることのできるまちづくりの必要性が高まっている。

区民の意識は、すべての人が生活しやすいバリアフリーの状況として、以前からは良くなったとの認識は強いものの、現状は悪いとする認識がまだ強い。

こうしたことから、これまで取り組んできた、主にハード面に関するバリアフリー施策に加え、さらにユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを進めるため、多様な人たちを対象にしてソフト面の施策の展開が求められる。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

バリア（障壁）のない環境が整備され、年齢・性別・国籍の違い等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められており、すべての人々が尊重され、自由に行動し、社会参加ができるまちが実現している。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
段差や路上の障害物などで不便に感じた経験のある人の割合			区民アンケート ( 既存 54 改 )
過去 1 年間で障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある人の割合			区民アンケート ( 既存 S109 )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

ユニバーサルデザインの普及に対する意識の啓発	
目的	それぞれの個性が理解・尊重され、配慮や互助、正確な情報の受発信などを通じて、ハード面での限界を人的協力により補うことを促進する。
取組み	<p>区からの一方的な情報提供だけでなく、交流やふれあいの場の提供に重点を置き、その背景を広く理解させ、気運の醸成を図る。また、小学校などで出前講座を実施するなど、手助けの行動につながる支援活動の教育プログラムを実施し、こどもの頃から意識啓発を育ませる。さらに、音声や記号、イラストなど様々な伝達手段の活用など、多くの感覚に訴え、情報を容易かつ正確に受発信できる仕組みを整備する。</p> <p>【取組例】ワークショップ実施、ハンドブックの作成・活用、出前講座</p>
誰もが利用しやすい社会基盤の誘導・支援	
目的	年齢、性別、国籍、能力などの違いに関わりなく、誰もが快適に施設や設備を利用でき、社会参加が容易な基盤を整える。
取組み	<p>バリアフリー新法の趣旨にのっとり、生活空間全体の行動を一連性としてとらえた中でのハード・ソフト両面の施策を、地域の実情に合わせて総合的に推進する。また、民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修を行うときに支援を行う。同時に、整備後の施設へのボランティア団体やNPO等によるユニバーサルデザインの検証を実施し、設置当初に想定しなかった、新たな問題点を調査する。さらに、推進活動に功績のある人、企業への表彰や、その先進的取組事例の広報活動を行なう。</p> <p>【取組例】福祉のまちづくり条例適合審査、やさしいまちづくり施設整備助成事業</p>

## 施策 31 便利で快適な道路・交通網の整備

### < 現状と課題 >

急激な人口増や高齢化の進展、産業活動の活発化等に伴い、都市基盤としての道路・交通網の整備・円滑化に対するニーズはますます高まってきている。一方、区内の交通事故発生件数は依然として高い水準にあり、道路を中心とした安全性の向上とともに区民の安全意識の向上が課題となっている。

区民の意識は、「快適・安全に通行できる生活道路の整備」「鉄道・バス路線の充実」が重視すべき取り組みとして、上位にあげられている。

こうしたことから、都市計画道路の着実な整備など、基盤的道路網の充実に努めるとともに、バリアフリーの視点を持ちつつ、安全性・快適性の高い歩行者空間の整備や自転車対策の推進を図るなど道路の機能を向上させる必要がある。また、温室効果ガスの削減を達成する観点からも、鉄道による南北交通の結節とバス路線の整備等による公共交通網の充実に努めていく必要がある。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

交通体系が、利便性や円滑性の向上とともに安全性・快適性の視点も強化された上で整備されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
無電柱化道路延長			業務取得 ( 新規 )
都市計画道路の整備率			業務取得 ( S 142 )
交通事故発生件数			業務取得 ( 既存 75 )
駅周辺の放置自転車数			業務取得 ( 既存 73 )
電車やバスが便利に利用できると感じている区民の割合			区民アンケート ( 新規 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

安全で環境に配慮した道路の整備	
目的	安全で快適性に配慮した道路を整備し、生活利便性等の向上を図る
取組み	<p>橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施する。さらに、生活道路網の充実を行なうとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進する。</p> <p>【取組例】道路改修事業、都市計画道路整備事業、歩道修景事業、橋梁改修事業、電線類の地中化、公共用地等調査測量 交通安全施設維持管理、道路清掃事業、 街路灯・防犯灯の維持管理</p>
通行の安全性と快適性の確保	
目的	安全な通行空間の確保と交通安全意識の啓発により、歩行者も自転車も安心かつ快適に通行することができる交通環境を整備する。
取組み	<p>放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保する。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていく。</p> <p>【取組例】放置自転車対策事業、交通マナーの啓発、道路等の観察指導 自転車駐車場の整備・管理、交通安全普及啓発</p>
公共交通網の充実	
目的	公共交通網を充実させ、南北交通の利便性向上と交通不便地域の解消を図る。
取組み	<p>南北交通の利便性を高めるため、地下鉄8・11号線促進連絡協議会での調査を踏まえた区の事業化課題の分析を関係機関で協議する。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討する。</p> <p>【取組例】地下鉄8・11号線建設促進事業</p>

## 基本施策 12 安全で安心なまちの実現

### 施策 32 災害に強い都市の形成

#### < 現状と課題 >

首都直下型地震の被害想定などに基づき、災害による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化や救出・救護体制の確立など、総合的な視点からの防災対策が求められている。また、地盤の低い本区特性から、台風による高潮や近年増加している豪雨による都市型水害等への対策を進めることが必要である。こうした中、江東区では、公共施設の耐震化や住宅等の耐震化率の向上などに取り組んでいる。

区民の意識は、災害に強い安全なまちづくりへの取り組み状況について、以前と比べて良くなっているものの、現状の認識が良いというところまでは至っていない。

こうしたことから、地震のみならず、多様な自然災害に対応した、総合的な防災まちづくりに対するより一層の取り組みが求められている。

#### < 施策が目指す江東区の姿 >

公共施設をはじめとした区内の建築物の耐震性の向上を図り、地震や洪水などの各種災害に強いまちが実現している。

#### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
区立施設の耐震化率			業務取得 ( 既存 77 改 )
建築物の耐震化率			業務取得 ( 新規 [ 墨田 ] )
細街路拡幅整備延長			業務取得 ( 既存 S160 )
浸水被害件数			業務取得 ( 既存 79 )
耐震対策が施されている橋梁の割合			業務取得 ( 既存 80 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

耐震・不燃化の推進	
目的	全ての区立施設の耐震化を目指し、民間建築物への耐震化も推進する。また、延焼しないまちづくりを目指す。
取組み	区立施設の耐震化率を平成27年度までに100%を目指す。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進し、実現に向けた助成事業の充実を図る。さらに、細街路の拡幅等、災害時における延焼の防止に努める。 【取組例】民間建築物の耐震促進、細街路の拡幅
水害対策の推進	
目的	予測困難な局地的集中豪雨や高潮等による水害に備える。
取組み	高潮等による水害を防ぐための管理体制を強化し、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指す。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設整備の推進や荒川洪水被害を最小限に留めるためにハザードマップの充実を図り、水門や排水場等の適切な維持管理に努める。 【取組例】水防対策事業、排水場の維持管理、公園内雨水貯留施設整備
災害時における避難環境の整備	
目的	災害が発生した場合における、避難環境整備を推進する。
取組み	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確保するため、橋梁の耐震化を早期に完了させる。 【取組例】防災・備蓄倉庫の維持管理、橋梁の耐震補強

## 施策 33 地域防災力の強化

### < 現状と課題 >

江東区では、大型マンション建設により、平成10年以降人口が増加傾向にあるが、防災対策を推進する上では、建築物やインフラ等のハード面の整備に加えて、区民が地域コミュニティへ参画し、自主防災組織による共助の必要性を認識することで、防災意識を高めていくことが求められる。また、区では各方面の民間団体等との協力協定や、他自治体との相互協定を結ぶなど、災害時における支援体制の整備に取り組んでいる。

しかしながら区民の意識は、災害時の救助・救援・支援体制の状況について、以前と比べて良くなっているものの、現状の認識が良いというところまでは至っていない。

こうしたことから、区民の防災意識の向上と、地域における防災対応力の向上が求められる。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されている。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
自主防災訓練の参加者数			業務取得 ( 既存 83 )
避難場所・避難所を理解している区民の割合			区民アンケート ( 既存 82 )
家庭内で防災対策を実施している区民の割合			区民アンケート ( 既存 81 改 )

< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

防災意識の醸成	
目的	個人・家庭レベルでの防災意識の向上を図り、災害に備える。
取組み	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図る。  【取組例】防災訓練、防災啓発
災害時における地域救助・救護体制の整備	
目的	地域の災害協力隊への住民参加や、災害協力隊相互の連携を促し、互助の精神を啓発し、地域内での救助・救援体制の整備を促進する。
取組み	継続的な防災訓練等を通じて、「区」・「防災関係機関」・「災害協力隊」の連携を強化する。また、災害協力隊や自主防災訓練への住民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図る。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図る。  【取組例】防災会議運営、災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付
災害時の避難所等における環境整備	
目的	被災時、避難所等においても情報を正確かつ迅速に収集・伝達し、同時に、区民生活を担保する。
取組み	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図る。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を設置する。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる「質」を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図る。  【取組例】災害情報通信手段の設備と維持管理、備蓄物資の整備

## 施策 34 事故や犯罪のないまちづくり

### < 現状と課題 >

江東区内の刑法犯認知件数は近年減少傾向にあり、中でも侵入窃盗については大幅な減少を示している。こうした中、江東区では防犯パトロール団体を募集し、地域住民による継続的な防犯活動の支援に取り組むほか、江東区パトロールカーを使用した、効果的・効率的なパトロールを実施するなど、さまざまな取り組みを進めている。

しかしながら、区民の意識は、犯罪の少ない安全で安心して暮らせる住環境について、現在の状況が悪く、かつ以前と比べて悪くなっていると認識されている。また、安全で安心な生活を確保するには、防犯対策だけでなく、地域内の事故やけがの発生を予防する対策が不可欠であり、そのための横断的な取り組みが必要である。

こうしたことから、医療機関や警察、行政、町会・自治会等の官民の関係機関が連携して、安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを強化していくことが求められている。

### < 施策が目指す江東区の姿 >

防犯意識を向上させるとともに、官民が連携した防犯対策により、安全・安心して暮らせるまちが実現している。

### < 施策実現に関する指標 >

	現状値 ( 年度 )	目標値 ( 26 年度 )	数値 取得方法
区内刑法犯認知件数			業務取得 ( 既存 S181 )
地域防犯活動団体の実施回数			業務取得 ( 新規〔港改〕)
治安が悪いと思っている区民の割合			区民アンケート ( 既存 88 改 )



< 施策を実現するためのサブ施策の目的・取組み >

防犯意識の醸成	
目的	区民の防犯意識を高め、誰もが安全・安心して住みつけられるまちを実現する。
取組み	安全安心ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図る。 【取組例】
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	
目的	警察や行政等関係機関が一体となり、区民が自主的に行う防犯活動の推進や、防犯情報伝達手段の整備など、安全安心まちづくりに取り組む。
取組み	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化、団体間のネットワーク構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進する。また、江東区パトカーでのパトロール活動の強化や安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯等設置の推進、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応につなげる。 【取組例】生活安全対策事業

